

やまゆりニュース

平成 29 年 8 月 第 19 号

サポート協会会員の皆様へ

平成 29 年 5 月 30 日に年次総会が開催され、平成 28 年度決算並びに平成 29 年度予算案・事業計画等報告と審議が行われ全ての議案は承認されました。あわせて、4 月からやまゆり知的障害児者生活サポート協会は一般社団法人の設立認証を受け、「一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会」としての新しい年度がスタートしました。



一般社団法人認証などここまでこられましたのも、会員の皆様の変わらぬご愛顧、ご支援の賜と深く感謝申し上げます。

引き続き職員一同「生活サポート総合補償制度」を中心に、ご家族の皆様のご要望にきめ細かい対応が出来るよう努力したいと思いますので、「生活サポート総合補償制度」のご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

また、やまゆりは全国 1 位の会員数を擁しております。多様な要望に応えるために、AIU 保険会社には JIC 保険代理店とともに会員の皆様のニーズに合った新しい保険商品を開発していただくように要望し続けてまいりますので、ご期待ください。

年度の初めに日頃のご愛顧に心からの感謝とともに、ご挨拶申し上げます。

一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会
理事長 岩本邦雄



暑い暑いと言って過ごした夏もそろそろ終わりかと思わせるように時々吹く風に、空の雲に秋の気配を感じさせられる今日この頃ですが会員の皆様におかれましては、お健やかに過ごしてでしょうか。水害や土砂崩れによるおケガ等で病院に通われたり入院されたりはありませんか。どんな小さなことでも「生活サポート総合補償制度」で補償されるものはご請求ください。またわからない場合は事務局までお電話ください。一緒にお

調べたり請求のお手伝いもいたします。

当サポート協会は 4 県市の施設団体連合会・県域・横浜・川崎の育成会・施設保護者会連合会・障作連の 6 団体が互助会として立ち上げて 8 年が過ぎたところで互助会制度が国から認められなくなり、全国の互助会がサポート協会として再出発いたしました。当協会も全国のサポート協会に入会して 9 年半の月日が経過しようとしています。

皆様の思いを受け順調に会員数も 8,700 人余に増えてまいりました。おかげさまで平成 29 年 4 月には、法人格も取得し、「一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会」として社会的にも信用度をまし、会員の皆様の信頼も受け、互助の精神も忘れることなく皆様が安心、安全に幸せに暮らしていけるようお力添えができたかと考えています。

権利擁護、生活支援、就労に関わる等の研修事業、相談事業をこれからも続けてまいりますので益々のご参加をよろしくお願い申し上げます。

事務局長 神谷泰子

平成 28 年度 決算報告

【運営費の部】

〔収入の部〕		(単位・円)		
科 目	予算額	決算額	差 額	
会 費	19,142,490	20,104,160	961,670	
雑 収 入	1,000	81	△919	
繰 越 金	5,069,286	5,069,286	0	
合 計	24,212,776	25,173,527	960,751	

〔支出の部〕		(単位・円)		
科 目	予算額	決算額	差 額	
一般管理費	15,762,000	14,249,768	1,512,232	
全サボ会費	1,824,000	1,911,500	△87,500	
事 業 費	2,800,000	1,941,948	858,052	
		1,166,948		
		775,000		
営業外費用	0	170,824	△170,824	
予 備 費	3,826,776	0	3,826,776	
繰 越 金	0	6,899,487	△6,899,487	
合 計	24,212,776	25,173,527	△960,751	

【保険料の部】

〔収入の部〕		(単位・円)		
科 目	予算額	決算額	差 額	
保 険 料	127,059,510	132,403,490	5,343,980	
預り保険料				

〔支出の部〕		(単位・円)		
科 目	予算額	決算額	差 額	
保 険 料	127,059,510	132,403,490	5,343,980	
預り保険料				

平成 28 年度 責任準備金及び給付事業会計 決算報告

〔収入の部〕		(単位・円)		
科 目	予算額	決算額	差 額	
雑 収 入	0	13	13	
繰 越 金	3,381,840	3,381,840	0	
合 計	3,381,840	3,381,853	13	

〔支出の部〕		(単位・円)		
科 目	予算額	決算額	差 額	
給 付 金	1,000,000	971,168	28,832	
支 払 手 数 料	12,960	12,960	0	
役 務 費	20,000	19,332	668	
雑 費	1,500	2,748	△1,248	
責 任 準 備 金	2,347,380	2,375,645	△28,265	
合 計	3,381,840	3,381,853	△13	

平成 29 年度 予算

【運営費の部】

〔収入の部〕		(単位・円)	
科 目	予算額		
制度運営費	21,159,290		
雑 収 入	0		
繰 越 金	6,899,487		
合 計	28,058,777		

〔支出の部〕		(単位・円)	
科 目	予算額		
一般管理費	19,239,434		
全サボ会費	2,005,000		
事業費	2,800,000		
法人設立関係費	130,000		
予 備 費	3,884,343		
合 計	28,058,777		

【保険料の部】

〔収入の部〕		(単位・円)	
科 目	予算額		
預り保険料	138,957,710		

〔支出の部〕		(単位・円)	
科 目	予算額		
預り保険料	138,957,710		

平成 29 年度 責任準備金及び給付事業会計予算

〔収入の部〕		(単位・円)	
科 目	予算額		
繰 越 金	2,375,645		
合 計	2,375,645		

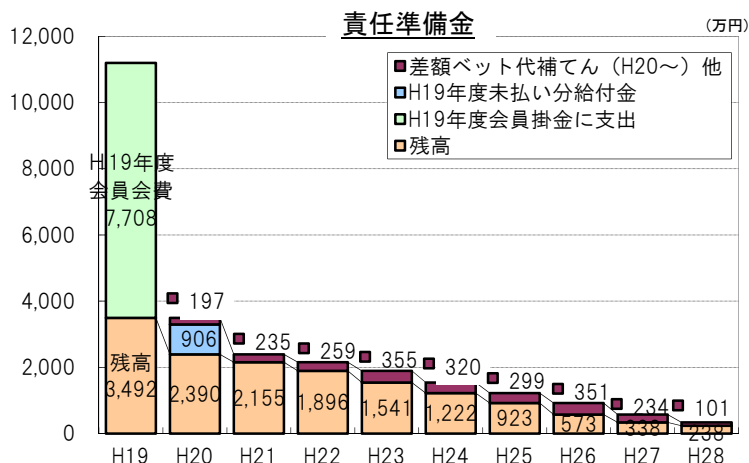
〔支出の部〕		(単位・円)	
科 目	予算額		
給 付 金	680,000		
支 払 手 数 料	12,960		
役 務 費	17,280		
雑 費	1,500		
責 任 準 備 金	1,663,905		
合 計	2,375,645		

平成 28 年度 責任準備金の運営状況

平成 28 年度の差額ベット費用補てんの給付状況です(平成 28 年 3 月 31 日までの入院分です)。まだ申請していない方はなるべく早くご請求ください。

H28 年度月別補てん状況(給付額)

4 月	34 名	466,760 円
6 月	15 名	178,960 円
8 月	11 名	144,048 円
10 月	2 名	33,000 円
12 月	4 名	68,200 円
3 月	3 名	80,200 円
合 計	69 名	971,168 円



『やまゆり差額ベッド費用補てん』は全国のサポート協会の中で、神奈川県のみ協会だけが独自に行っているものです。平成 20 年度から 7 年間は上限 2,000 円とし、平成 27 年度からは責任準備金が残りが少なくなりましたので、上限 1,000 円の補てんとし、年度末(平成 28 年 3 月 31 日)をもって終了しました。(請求権は平成 31 年 3 月 31 日まであります)

※責任準備金とは、互助会であったときに何事があっても請求権のある間は入院給付金を支払い続けられるよう会員様の保険料の中から積み立てていた財源の事です

平成 28 年度 やまゆり共催事業報告

日 時	内 容	会 場	主催団体
H28/8/2、 9/16、 11/9、 H29/2/15	相模原市知的障害福祉協会研修会： ①グループホーム職員向け研修会、 ②コミュニティソーシャルワーカーの役割、 ③いまさら聞けない障害者差別解消法 ～その理念・合理的配慮とは～、 ④権利擁護発表会	①市民会館第一中会議室、 ②④相模原市障害者支援センター 一松が丘園3階研修室、 ③ユニコムプラさがみはらマル チルーム	神奈川県知的障害施設団 体連合会(相模原)
H28/7/11、 9/9、 12/8、 9/8、	川崎市障協 平成 28 年度研修会： ①支援における“不適切行為”をなくすために1、 ②支援における“不適切行為”をなくすために2、 ③支援における“不適切行為”をなくすために3、 ④「ストレスマネジメント」事業所内のストレスを見つ け、分析・解消するマネージメントとは	①大山街道ふるさと館、 ②大山街道ふるさと館、 ③中原区役所、 ④地域福祉施設ちどり	神奈川県知的障害施設団 体連合会(川崎)
H28/10/25	神奈川県権利擁護活動支援者交流会 (オンブズマンネットワーク交流会)	神奈川県社会福祉会館	神奈川県知的障害施設団 体連合会(県域)
H29/2/8 2/18	第 11 回 Y ネットセミナー “私たちの人権について勉強しよう” 「いやという気持ちを言葉にしよう」	2/8-障害者スポーツ文化セン ター横浜ラポール 2/18-光風会すみれ園体育館	神奈川県知的障害施設団 体連合会、横浜ふくしネッ トワーク(Y ネット)
H29/3/15	地域生活支援拠点事業についての研修会	藤沢商工会館ミナパーク 501 会議室	神奈川県手をつなぐ育成 会
H29/2/14	第 30 回 回知的障害者が地域で幸せに暮らすための共に 考える集い(「歩いてきた道」と題して過去の経験を基 に今後の障害福祉を考察)	横浜市健康福祉総合センター 大会議室 A・B	特定非営利活動法人横浜 市手をつなぐ育成会
H29/2/17	親亡き後も知的障害者が安心して暮らすための「お金 」について知って考える研修	ユニオンビル 2F セミナールーム	川崎市育成会手をむすぶ 親の会
H28/7/3	(権利擁護事業)神奈川県知的障害福祉施策の取り組み及 び、関係法令の改正等	海老名市文化会館 3 階多目的室	神奈川県知的障害者施設 保護者会連合会
H29/3/19	(相談支援事業)平穏死の意味を問う	海老名市文化会館 3 階会議室	神奈川県知的障害者施設 保護者会連合会
H29/1/8	(権利擁護事業)知的障害者と障害者権利条約	横浜市社会福祉センター 8 階会 議室	神奈川県知的障害者施設 保護者会連合会

～ やまゆりは各構成団体の研修事業へ事業負担金(上限 10 万円)で応援しています!! ～

～* 2017 年アールブリュット応募作品 *～

研修会会場を華やかに飾っていただきましたアールブリュ
ット応募作品です。全国知的障害児者生活サポート協会から
毎年テーマ(今年は動物-絵画・写真)が決められ募集がありま
す。来年は是非あなたも応募してみてください。入賞すると
翌年度の「生活サポート総合補償制度」のパンフレットに掲載
されます。



平成 29 年度 役員名

役 職	氏 名	所 属 団 体 名
理 事 長	岩 本 邦 雄	神奈川県知的障害者施設保護者会連合会
副 理 事 長	市 川 高 弘	神奈川県知的障害施設団体連合会
副 理 事 長	依 田 雍 子	神奈川県手をつなぐ育成会
副 理 事 長	安 藤 浩 己	神奈川県知的障害施設団体連合会
理 事	河 原 雄 一	神奈川県知的障害施設団体連合会
理 事	高 山 健	神奈川県知的障害施設団体連合会
理 事	中 島 博 幸	神奈川県知的障害施設団体連合会
理 事	諸 星 由 美 子	神奈川県手をつなぐ育成会
理 事	田 中 榮 子	(特非)横浜市手をつなぐ育成会
理 事	結 城 眞 知 子	川崎市育成会手をむすぶ親の会
理 事	大 矢 武 久	神奈川県知的障害者施設保護者会連合会
監 事	呉 服 賢 司	神奈川県知的障害施設団体連合会
監 事	佐 々 木 俊 治	神奈川県手をつなぐ育成会

平成 29 年度 事業推進委員

所属団体名	氏 名	リ-ダ-
神奈川県知的障 害施設団体連合 会	丸 山 尚	研修会
	永 野 祐 司	本人支援者
	安 東 泉	
	近 藤 誠	
神奈川県手をつ なぐ育成会	入 倉 かおる	
	中 川 孝 子	
横浜市手をつなぐ育成会	藤 田 精 子	
川崎市育成会手をむすぶ親の会	荻 巢 理 子	
神奈川県知的障 害者施設保護者 会連合会	美 和 とよみ	
	岩 本 邦 雄	
	坂 間 富 治	
本 部	大 矢 武 久	
	川 島 博 子	

委員会の方々のご協力・活動でやまゆり研修会
・本人支援者研修会等が開催されています

『知的障がいのある人が豊かに暮らすために』 ～それぞれの年代に応じた福祉サービス～



講師：又村 あおい氏
全国手をつなぐ育成会連合 政策センター委員
「手をつなぐ」編集委員
(社)日本発達障害連盟 JLニュース編集長

9/10(土) 神奈川県社会福祉会館 2 階ホールで平成 28 年度 1 回目の研修会が開催されました。基本的なこと、児童期・青年期それぞれの福祉サービスや高齢障害者の福祉サービスについての課題など最新の話題についてお話しいただきました。家族・施設職員の方々等たくさんの参加があり、感想等ご協力頂いたアンケートの中から一部をご紹介します。(一部要約)

- ライフステージを明確にして各々利用できるサービスについての解説は初めてで、かねてよりライフステージに沿った支援のあり方について強い関心をもっていたのでとても参考になった。
- 高齢になってからのサービスについて知りたかったのでよかった。地域の相談支援をしっかりと活用していく必要があると感じた。
- 支援者にとってもサービスの類型や役割・課題を大変わかりやすく説明していただいていたありがたい研修でした。

- 《 主な項目 》
1. 学齢期(児童期)向けの福祉サービスについて：①居宅介護、②外出の支援、③緊急一時支援、④放課後支援(児童のみ)、⑤その他
 2. 卒業後(青年期)の福祉サービスについて：卒業進路①大学・専門学校などへの進学、②企業への就職、③企業への就職に向けた職業訓練、④福祉的就労、⑤支援付きの日中活動等、相談支援を使ってみよう
 3. 高齢化した知的・発達障がいのある人を取り巻く状況について：総合支援法の見直しと高齢障害者に対する支援(介護保険サービスの円滑な利用) 他



『自己決定支援をどう考えるか』

～「悩み」続ける福祉援助実践～



講師：與那嶺 司氏
神戸女学院大学文学部総合文化学科准教授
NPO 法人おおさか行動する障害者応援センター副代表

3/10(金) かながわ県民センター2 階ホールで第 2 回目の研修会が開催されました。「自己決定」にこだわる気持ちを大切にし、その決定が周囲の人との豊かな関係の中で形成される特性を踏まえて自己決定支援の方向性やヒントについてお話しいただきました。家族・施設職員の方々等たくさんの参加があり、感想等ご協力頂いたアンケートの中から一部を紹介します。(一部要約)

- 価値感の多様性が重要であるという話が良かったです。
- 自己決定支援において、私たちが自分のスケールで決めてしまう”落とし穴”に気づかされる機会になりました。”強く意識してみないと見えない、見ようと思わなければ見えない”ことを大切に意識しなければいけないと思いました。
- 悩むことはあながち悪いことではないのだと少々気持ちが軽くなりました。これからも悩み続けようと思います、手間をおしماずに。
- 言葉や文字で知っている「自己決定」「意思決定」を本当に理解できていたのか、利用者の立場で考えられていたのか、等々振り返ってみることができました。まず自分が理解を深めることを続けていきたいし、地域や社会に広まっていけばよいと思いました。

- 《 主な項目 》
1. 自己決定とその支援の必要性
自己決定とは/なぜ自己決定を尊重するのか/抑圧されてきた障害のある人の「自己決定」/なぜ自己決定を支えようと「意気込み」なければいけないか
 2. 自己決定支援の難しさ
 3. 自己決定支援に影響を与える要因にはどのようなものがあるか(個人要因と環境要因の相互作用)
 4. 障害のある人に対する自己決定支援のポイント(これまでの研究・実践報告をもとに) 他



■『本人・支援者研修会』『本人活動支援者研修会』の開催

やまゆりでは、平成 22 年度から理念や法制度等の広義な講演等を主に研修会を開催してまいりました。昨年度からは、より本人活動支援についてテーマを絞った実践的な研修会を開催しています。昨年度に続き、吉川かおり教授に全日本手をつなぐ育成会と共に開発された「知る見るプログラム」を基に支援をするとはどんなことか、どんな方法があるのかなど、本人活動を進めていく中での実際の支援方法を学ぶことができました。

■ I. 「支援者研修会」

〔1/30(月) 神奈川県立かながわ労働プラザ 3 階多目的ホール〕
講演では、成長するにつれ本人のいろいろな「顔」を増やし、伸ばしていける支援が大切等のお話があり、その後参加した支援者(家族・職員等 25 名)の方々に「知る見るプログラム」のいくつかを体験していただきました。研修会を終えて、ご協力頂いたアンケートの中から一部を紹介します。(一部要約)

- ツールの使い方により意思の引き出し方が広がることが分かりました。
- できないこと全てを支援者がすることが支援ではない、これは本人の潜在する社会性の自立にはつながらず、本人の成長にはならないのだと改めて思うことができました。言葉だけのコミュニケーションに頼りがちだったが、今回使用したグッズ等が本人の自己決定につながるように、発展させ使用していきたい。

■ II. 「本人・支援者研修会」

〔2/6(月) アミューあつぎ 7 階、ミュージックルーム I、ルーム 702〕
先の支援者のみ対象(1/30 開催)の研修会をふまえ、今回はご本人 25 名、支援者(家族・職員等)22 名参加の研修会となりました。まずは、吉川教授のアドバイスのもと「みんなで知る見るプログラム」のうち、いくつかプログラムを実践・体験していただきました。さらに今回実践的な研修として、厚木市選挙管理委員会の全面的協力を得て「選挙と投票」を体験していただきました。映像を交えながらわかりやすく説明があり、実際の選挙同様、投票所の入場券が自宅に送られてくる封筒や投票用紙を使い、模擬の立候補者が政策等の演説もしました。その後、研修会場とは別室に本物さながらに設置してもらった投票所に行って模擬投票を行いました。実際の投票所でも、係員から様々な支援を受けられることがわかり、支援者は係員に障がいのある方の特性を伝えることによって、投票所の中で付添ができなくても障がいのある方の意思や選択が確実に伝わり投票ができることを学ぶことができました。



とても丁寧に分かりやすく説明していただきました。その結果、無効票もなく選挙・投票体験ができました。ご協力頂いた厚木市選挙管理委員会、厚木市障がい者基幹相談支援センターの方々本当にありがとうございました。

I. 「支援者研修会」《1/30 プログラム》

- 13:00～ 開会の挨拶(会長 岩本邦雄)
- 13:35～ 講演『権利をまもることと本人活動』
講師：明星大学人文学部福祉実践学科
教授 吉川 かおり氏
「～自分の障害を知る・可能性を見る～
みんなで知る見るプログラム」の紹介
- 休憩
- ワークショップ
・マルバツ〇×クイズ、
・サイコロトーク、
・わたしの歴史
グループ討議
- 16:20～ まとめ
閉会(片付け)



II. 「本人支援者研修会」《2/6 プログラム》

- 11:00～ 開会の挨拶
- 11:05～ 説明『～自分の障害を知る可能性を見る～
みんなで知る見るプログラム』
講師：明星大学人文学部福祉実践学科
教授 吉川 かおり氏
- ワークショップ1 『仲良くなろう』
- ワークショップ2 『〇×クイズ』
- 12:00～ 昼食(グループ分け)
- 13:00～ 講演・説明・動画視聴・模擬投票
ワークショップ3 『選挙と投票』
講師：厚木市選挙管理委員会
主幹：高橋 輝明氏
主任：久保 輝人氏
- 14:35～ 開票(選挙)速報、感想の発表
- 15:30～ 閉会(片付け)



知的・発達障がいのある人のライフステージに応じた福祉サービスや支援制度 (2014年4月以降)

支援やサービスの種類	子ども期 (0歳から18歳)	青年年期 (18歳から65歳)	老年期 (65歳以上)	
福祉サービス	ホームヘルプ	着替えや入浴など介助 (身体介護)、家事支援や声かけ、見守り (家事援助)、通院や事業所見学の付添い (通院等介助) など	着替えや入浴など介助 (身体介護)、家事支援や声かけ、見守り (家事援助)、通院や事業所見学の付添い (通院等介助)、長時間派遣のヘルパー (重度訪問介護) など	原則としては介護保険のホームヘルプサービスが適用される (ただし、障がい特性に対応した特別な支援については総合支援法を利用することも可能)
	移動支援・外出支援	保護者が付き添えないときの移動支援、余暇や生活力向上のための外出支援など (移動支援、行動援護)	本人活動や余暇のための外出支援など (移動支援、行動援護)	介護保険には本人活動や余暇のための外出支援サービスはないため、引き続き利用可能
	日中活動支援	未就学児の療育支援 (児童発達支援)、学齢児の放課後活動支援 (放課後等デイサービス)	必要な介助を受けながらの日中活動 (生活介護)、軽作業や社会参加活動を中心とした日中活動 (地域活動支援センター、小規模作業所)	原則としては介護保険のデイサービスが適用される (ただし、障がい特性に対応した特別な支援については総合支援法を利用することも可能)
	就労支援	特別支援学校を中心とした職業教育	企業就労に向けた支援 (生活訓練、就労移行支援)、雇用契約を結ぶ福祉的就労の場 (就労継続A型)、雇用契約を結ばない福祉的就労の場 (就労継続B型)	介護保険には就労支援のためのサービスはないため、引き続き利用可能
	一時預かり支援	保護者の所用時や緊急時の一時預かり (日中一時支援、短期入所)	家族の所用時や緊急時の一時預かり (日中一時支援、短期入所)	原則としては介護保険の短期入所が適用される
	住まいの支援	障がい児のいる世帯の場合、公営住宅入居 (抽選) の優遇措置あり	専門施設での支援 (施設入所)、少人数での地域生活 (グループホーム、福祉ホームなど) ※ 2014年4月からケアホームはGHへ一元化	原則としては介護保険のグループホームが適用される (ただし、障がい特性に対応した特別な支援については総合支援法を利用することも可能)
	福祉用具	車いすや補聴器など、身体機能を代替する福祉用具 (補装具)、介護ベッドやヘッドギアなど、日常生活の利便性を高めるための福祉用具 (日常生活用具)	生活全般、福祉サービスを利用する際のコーディネーターや事業所調整などの相談 (総合支援法の相談支援)、就労に関する相談 (就業・生活支援センター)、自閉症など発達障がい専門の相談 (発達障害者支援センター)	原則としては介護保険の福祉用具が適用される
相談支援	生活全般、福祉サービスを利用する際のコーディネーターや事業所調整などの相談 (障害児相談支援)、子どもの発達に関する相談 (療育相談)、学校入学や学校生活に関する相談 (教育相談、スクールカウンセラー)	生活全般、福祉サービスを利用する際のコーディネーターや事業所調整などの相談 (総合支援法の相談支援)、就労に関する相談 (就業・生活支援センター)、自閉症など発達障がい専門の相談 (発達障害者支援センター)	原則としては介護保険のケアマネジャーや地域包括支援センターを利用 (ただし、障がい特性に対応した特別な相談については総合支援法を利用することも可能)	
医療費助成制度	乳幼児対象の医療費助成 (乳幼児医療費助成制度)、重度障がい児対象の医療費助成 (重度障害児者医療費助成制度)、障がいの内容に応じた医療費助成 (自立支援医療)	重度障がい児者に対する医療費助成 (重度障害児者医療費助成制度)、障がいの内容に応じた医療費助成 (自立支援医療) ・ 65歳以上の重度障がい者は「後期高齢者医療制度」に移行 (自己負担は1割) するが、制度そのものがどうなるか不透明		
お金	一般的な手当・年金	全ての児童を対象とした手当 (児童手当)、低所得のひとり親世帯を対象とした手当 (児童扶養手当)	高齢者を対象とした年金 (老齢年金) 制度はあるが、障害基礎年金との選択制	
	障害系の手当・年金	障がい児を扶養する保護者等を対象とした手当 (特別児童扶養手当)、重度障がい児を対象とした手当 (障害児福祉手当) → 手当は19歳まで対象	中・重度障がい者を対象とした年金 (障害基礎年金)、重度重複障がい者対象とした手当 (特別障害者手当)	老年期になっても、障害基礎年金を継続的に受給することが可能だが、老齢年金との選択制
	各種割引や減免	手帳の等級に応じて、各種の割引や減免などが利用可能 ・ 鉄道、バス、タクシー、有料道路などの料金 ・ 所得税、住民税、自動車税などの税金 ・ 博物館や美術館など公共施設の利用料 ・ 預貯金利率の優遇 (障害者マル優) ・ 郵便はがきの無料配布 (青い鳥郵便はがき) ・ 駐車禁止の除外 など (各種割引や減免は、地域によってかなり差異があります)		

※ 表中のサービスや制度は主なものです。詳しくはお住まいの市町村へお尋ねください。また、手帳の等級や所得状況によって受けられるサービスや制度は異なります

作成: 又村 あおい (全日本手をつなぐ育成会 政策研究開発センター委員/機関誌「手をつなぐ」編集委員 日本発達障害福祉連盟「発達障害白書」編集委員)

■平成 29 年度 第 1 回やまゆり研修会報告

『知的障害者の想いを受け止める』

～「根源的配慮性」とは～

講師: 鯨岡 峻氏
京都大学名誉教授



6/27(火) 保土ヶ谷公会堂一号会議室で第1回目の研修会が開催されました。利用者本人と支援者の間に響き合う関係を如何にして作り上げていくのか、目に見える行動や言動だけを問題にするのではなく心に寄り添うことや「受け入れる」と「受け止める」の違いなど、支援の原点となる支援者の根源的配慮性についてお話していただきました。家族・施設職員の方々等たくさんの参加があり、感想等ご協力頂いたアンケートの中から一部を紹介します。(一部要約)

- 根源的配慮性について自分に当てはめると難しい場面もありますが、子供がどうしてもほしいのか、思いをめぐらすことから第一歩なのかなと思いました。
- 教育、支援事業所職員、家族が共にこのような勉強ができることがよかった。どの職員、家族も時々こんな関係性を考える機会がほしいと思いました。エピソードをともに聞いたり、話し合えることを共感したい。
- 接面については難しい問題だが重要だと思う。忙しいと行動だけを見てしまう。親として考えさせられた。「耳では聞こえない心のつぶやきに耳を傾けて」は心に響きました。
- 目に見えない心の動きが人と人との関わりにはとても重要であると感じました。支援の場においては接面を作ることで本当に利用者さんの望む支援ができるのではないかと感じました。

《主な項目》

1. 本人の「最善の利益」のために：
支援者の根源的配慮性
2. 根源的配慮性のいくつかの表れ
(1)「寄り添って」、
(2)「つぶやきに耳を傾けて」、
(3)「同じ目線になって」、
(4)「思いを受け止めて」
3. 接面パラダイム
4. 接面で起こっていることはエピソードに書かない限りは人に伝えられない

他



**(株)ジェイアイシー担当者より
ご挨拶！！**

株式会社ジェイアイシー
鈴木 憲太郎



時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

やまゆり知的障害児者生活サポート協会 生活サポート総合補償制度を担当させて頂いています株式会社ジェイアイシーの鈴木と申します。よろしくご挨拶申し上げます。

さて、生活サポート総合補償制度ですが、2016年度よりBプランが新たに加わり、昨年度は多くの皆様がBプランにお切替をいただきました。ありがとうございました。

従来Aプランと比べて、病気入院時に2日目から補償が受けられる、という点で非常に好評をいただいております。特に昨今は入院の短期化が言われており、従来ですと補償が受けられなかった虫歯治療での入院(1泊2日)や、白内障の手術に伴う入院(2泊3日)が、Bプランですと補償の対象となるということで、たくさんの方々に使っていただいております。

従来プランのAプラン加入の皆様においては、今後のことも考えて是非一度お切替のご検討をいただけたら幸いです。また、まだご加入いただいていらっしゃる皆様については、この機会に是非ご加入のご検討をいただけたら幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、来年度にはこの2プランに加えて更に、「就労」をキーワードとした新しいプランが追加になる予定になっております。秋以降、順次ご案内させていただく予定となっておりますので、どうかご期待ください。

日頃の皆様のご協力もあって、現在神奈川県では約8,700名のご加入をいただいております。(全国第1位) また、例年1,000件を超えるご請求をいただき、昨年は9,000万円に近いお支払をさせていただいております。

	2015年度	2016年度	2017年度(~6/30)
請求件数	1071件	1184件	165件
支払保険金額	77,674,679円	88,541,682円	5,889,805円

神奈川県においては、現在営業担当者1名(鈴木)と事務担当者1名(矢口)の2名を配置しており、説明会のご要請や保険に関するご相談などに対応できる体制を敷いております。昨年、川崎・横浜市内を担当させていただいた吉池が異動となり、ご不便をおかけしており申し訳ございません。人員補充の計画もございますので、今まで通りのご利用をいただけたらと考えております。ご迷惑をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年、津久井やまゆり園で大変衝撃的な事件がありました。被害に遭われた方々や施設の方々の気持ちを思うと、言葉もありません。弊社としても可能な限りのバックアップをさせていただいておりますが、この事件を始めとして、虐待であったり職員の処遇改善であったり、様々な問題が噴出した1年でありました。現場の方々が日々どのような思いを背負って利用者様の支援をされているかを慮り、どこまで皆様の気持ちに寄り添い、知的障害者福祉に貢献できるか、ということを考えさせられました。これはこの仕事を続けている限り、終生の課題であろうと思っております。

今後とも真摯に誠意をもって務めさせていただきたく、ご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。



～* 事務局からのお知らせ *～

☆こんな時はやまゆりへお電話ください！

- *加入者(、保護者)が引っ越しをした。
 - *ご本人の施設が変わった。
 - *加入依頼者を変更したい。
 - *掛金の引落口座を変えたい。
 - *病気で入院、ケガで入院・通院したので保険金を請求したい。 など
- ⇒すぐに必要な書類をお送りいたします。

☆損害賠償のご請求では・・・

- 必ずこわしてしまった物の写真をお撮り下さい。
- 見積書(原本)・請求書(原本)・領収書(原本)の宛名と保険金の振込先をご本人様か保護者様に統一すると「個人賠償に関する権利放棄書」の提出が必要なくなります。

☆「保険金請求書」を書くときに・・・

保険金請求書の内容欄については様子の良くわかっている施設の方に記入をしていただいても可ですが、署名欄は必ず自署としてください。

ご請求もれはありませんか？
ご質問等があるときは、是非、ご連絡ください。



TEL045-314-7716

☆当サポート協会では『本人の日常生活に関わる相談支援事業』を行っています。

⇒毎月第3月曜日 11:00～15:00 当会館内 (休日にあたるときは第4・第5月曜日に順延)
(☎080-2334-8347 & 来館相談受付)

平成29年度8月以降で年度内の「やまゆり相談室」開催予定日



8月21日(第3)、 9月25日(第4)、 10月16日(第3)、
11月20日(第3)、 12月18日(第3)、
H30/1月15日(第3)、 2月19日(第3)、 3月19日(第3)

☆ホームページ開設のお知らせ
「研修会のお知らせ」等色々な
情報が掲載されています。
ぜひご覧ください。

アドレスは <http://yurisapo.jp> です。

やまゆり生活サポート 検索

P3 で紹介したアールブリュット
作品も見ることが出来ます。

一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会
事務局〔編集〕



〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
神奈川県社会福祉会館内
Tel:045-314-7716
Fax:045-324-0426

■構成団体■■■■

神奈川県手をつなぐ育成会
神奈川県知的障害施設団体連合会
NPO 法人 横浜市手をつなぐ育成会
川崎市育成会手をむすぶ親の会
神奈川県知的障害者施設保護者会連合会